

議案第 1 号 別紙

令和元年度八街市一般会計補正予算（専決第 2 号）

令和元年度八街市一般会計補正予算（専決第2号）

令和元年度八街市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和2年1月30日専決

八街市長 北村 新司

第1表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
(125) 令和元年9月9日の台風15号等による被災住宅に係る利子補給	令和元年度から 令和7年度まで	融資機関が行う融資に対する 年利2.0%以内の利子相当額

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

令和元年度

八街市一般会計補正予算（専決第2号）に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地方債	その他	
令和元年9月9日の台風15号等による被災住宅に係る利子補給	融資機関が行う融資に対する年利2.0%以内の利子相当額			令和元年度から令和7年度まで	限度額に同じ	融資機関が行う融資に対する年利1.0%以内の利子相当額	0	0	限度額から県支出金を除いた額